

# ホースフェスタ in つるい

## 第 10 回 釧路湿原エンデュランス馬術大会 & ホーストレッキング実施要項

主 催：釧路湿原エンデュランス馬術実行委員会

競技日程	平成 22 年 10 月 9 日 (土) 12:00～12:40 役員打合せ会 (於、どさんこ牧場) 13:00～ 日馬連騎乗者資 C 級筆記(センターハウス)及び実技試験(牧場テント前) 13:00～16:00 受付 (於、どさんこ牧場テント) 13:15～13:50 獣医師団打合せ (於、どさんこ牧場テント) 13:30～ 20km ホーストレッキングスタート (ステージ 3 かステージ 4) 14:00～16:30 獣医検査 (於、どさんこ牧場テント前) 17:00～17:45 開会式、選手打合せ会 (於、グリーンパーつるい) 18:00～20:00 交流会 (於、グリーンパーつるい) 平成 22 年 10 月 10 日 (日) 04:15～04:45 獣医検査 (於、どさんこ牧場テント前) 05:00～ 80km スタート (エンデュランス) 05:00～ 60km スタート (エンデュランス) 06:00～ 40km スタート (トレーニングライド・日馬連エンデュランス B 級実技試験) 07:00～ 20km スタート (トレーニングライド・日馬連エンデュランス C 級実技試験) 09:00～ 20km ホーストレッキングスタート (ステージ 4) 13:30～ 日馬連エンデュランス C 級及び限定 B 級筆記試験(センターハウス) 15:30～ (競技終了後) 閉会式&表彰式 (於、どさんこ牧場テント前)
------	--

※ホーストレッキングの参加馬は大会実施要項 (12) 馬の防疫に準じます。  
 参加者の年齢は 7 歳以上とし、満 14 歳未満の者については保護者の同意を必要とする。  
 尚、各自、所定のスタート時刻に、9 日はステージ 3 か 4 を、10 日はステージ 4 をスタートしてください。  
 なお、両日ともガイドはつきません。

### 【大会実施要綱】

(1) 競技種目	1. 80km 競技 (30km+30km+20km 3 区間) ・ 走行時間制限 9 時間 00 分 ・ カットオフタイム 第 2 区間到着後のインタイム時 12:30 第 3 区間ゴール時 15:20 2. 60km 競技 (30km+30km 2 区間) ・ 走行時間制限 7 時間 00 分 ノビス参加者の最速タイム 5 時間 00 分 ・ カットオフタイム 第 2 区間ゴール時 12:40 3. 40km トレーニングライド (20km+20km 2 区間) ・ 走行時間制限 5 時間 00 分 最速タイム 3 時間 00 分 最速タイム (4 歳以下の馬) 3 時間 30 分 ・ カットオフタイム 第 2 区間ゴール時 11:40 4. 20km トレーニングライド (20km 1 区間) ・ 走行時間制限 3 時間 30 分 最速タイム 2 時間 00 分 最速タイム (4 歳以下の馬) 2 時間 30 分 ・ カットオフタイム 第 1 区間ゴール時 10:30  <b>80・60km 競技以外は順位を競わず乗馬技術に合わせた完走を目的とします。</b>	日本馬術連盟公認競技
----------	---	------------

(2) 参加資格	1) 競技者 2) 競技馬 3) 完走証明	1. それぞれの競技ごとに競技種目資格に明記。20 歳未満の者については保護者の同意を必要とする。 1. 妊娠が明らかで、妊娠 120 日以上の子馬、あるいは離乳前の仔馬を連れた牝馬は出場させることは出来ない。 1. 完走実績の証明は、それぞれの主催者の発行する完走証明書の写しが必要であり、それは国の内外を問わない。(道内大会を過去に完走した者は、免除する。)
----------	-----------------------------	---

<p>(3) 競技種目資格</p> <p>1)80km 競技</p> <p>ア、競技者</p> <p>イ、競技馬</p> <p>2)60km 競技</p> <p>ア、競技者</p> <p>イ、競技馬</p> <p>3)40km トレーニングライト</p> <p>ア、競技者</p> <p>イ、競技馬</p> <p>4)20km トレーニングライト</p> <p>ア、競技者</p> <p>イ、競技馬</p>	<p>1. 年齢は満 14 歳になる年からとする。</p> <p>2. 日本馬術連盟エンデュランス限定 B 級以上を取得するもので、60 km を 2 回以上（内、1 回はノビス）完走していること。 （ただし、2006 年までに参加資格を得た者はこの限りではない）</p> <p>1. 日本馬術連盟の登録馬であること。</p> <p>2. 60 km を 1 回以上完走していること。年齢は 5 歳以上とする。</p> <p>1. 年齢は 12 歳になる年からとする。ただし、14 歳未満については、騎乗者資格エンデュランス限定 B 級以上又は、全乗振エンデュランス限定 2 級以上を取得している同伴者を必要とし、同伴者が共にゴールすることを原則とする。</p> <p>2. 日馬連エンデュランス限定 B 級以上又は、全乗振エンデュランス限定 2 級以上の取得者で、40 km を 2 回以上完走していること。ただし、60 km に初めて出場する場合はノビスクラスとなる。</p> <p>1. 40 km を 1 回以上完走していること。年齢は 5 歳以上とする。</p> <p>1. 年齢は 10 歳になる年からとする。ただし、14 歳未満については、騎乗者資格エンデュランス限定 B 級以上又は、全乗振エンデュランス限定 2 級以上を取得している同伴者を必要とし、同伴者が共にゴールすることを原則とする。</p> <p>2. 日馬連エンデュランス限定 C 級以上または、全乗振エンデュランス限定 3 級以上のを取得していること。</p> <p>1. 年齢は 5 歳以上とする。ただし、3・4 歳馬も調教訓練を目的に参加することが出来る。</p> <p>1. 年齢は 10 歳になる年からとする。ただし、14 歳未満については、騎乗者資格エンデュランス限定 B 級以上又は、全乗振エンデュランス限定 2 級以上を取得している同伴者を必要とし、同伴者が共にゴールすることを原則とする。</p> <p>2. 日馬連 C 級以上または、全乗振 3 級以上を取得していること。</p> <p>1. 年齢は 5 歳以上とする。ただし、3・4 歳馬も調教訓練を目的に参加することが出来る。</p>
<p>(4) 褒 賞</p>	<p>1. 80km・60km 1 位～3 位まで 賞状・賞品</p> <p>2. ベストコンディション賞 賞状・賞品</p> <p>3. 完走賞 賞品</p>
<p>(5) 完走証明書</p>	<p>1. 完走した人馬について完走証明書及び完走賞を贈る。</p>
<p>(6) 競技会規定 共通規定</p> <p>ア、獣医検査</p> <p>イ、インスペクシオン</p> <p>ウ、強制休止時間</p> <p>エ、走行時間</p> <p>オ、スタート</p> <p>カ、順位決定</p> <p>キ、ベストコンディション賞</p>	<p>日本馬術連盟競技会規程第 22 版および国際馬術連盟エンデュランス競技会規定第 7 版を適用する。</p> <p>1. 競技会前の獣医検査（個体識別などの馬体検査を含む）は 馬体検査実施時間-----10 月 9 日（土）14:00～16:30 9 日に受付出来ない場合は、10 月 10 日（日）04:15～04:45</p> <p>1. インスペクシオンを受ける時間は、各区間到着後 20 分以内とし、再インスペクシオンは 1 回のみとする。但し、最終区間のゴール後は 30 分以内とし、再インスペクシオンは受けられない。</p> <p>2. 最高心拍数は、64 拍/分以下とする。ただし、気象条件等により技術代表、獣医師団長及び審判長の協議の上、基準値に変更されることがある。</p> <p>3. 過度の疲労、熱中症、疝痛、筋障害、激しい脱水症、又は異常に高い体温（40℃以上）の症状を呈している馬は失権となる。</p> <p>4. 継続的に歩様の異常を呈し、それにより苦痛をもたらす可能性を有する、又は将来の運動能力に対する悪影響が懸念される馬は失権となる。</p> <p>5. 競技に参加、又は競技を継続することによって、該当時点で有する痛み、外傷等が深刻に悪化しそうな状態にある馬は失権となる。</p> <p>1. 各区間終了後、インタイム成立後から 40 分間を強制休止時間とする。</p> <p>1. 走行時間は第 1 区間スタートから最終区間ゴールライン通過までの時間とし、強制休止時間を減じたものとする。</p> <p>2. 走行時間が走行時間制限内であり、競技参加馬が最終獣医検査に合格したものを完走とする。</p> <p>1. スタートは各競技毎に一斉に行う。</p> <p>1. 順位は、最終獣医検査に合格した人馬の中から所要時間の少ない順とする。</p> <p>1. ベスト・コンディション賞は、上位入賞者（本競技においてベスト・コンディション賞の選考対象となる頭数は、ブリーフィングの際に発表される）の中から所定の計算によって算出された得点及び実馬比較審査により決定される、ただし獣医師団及び競技場審判団の判断により該当馬が無い場合も有り得る。</p>
<p>(7) 落鉄対策</p>	<p>1. 各自充分な対応をすること。（改装・イージーブーツ等）</p> <p>2. 主催者で装蹄師の手配はしないので予備鉄は各自用意すること。</p> <p>3. 予備鉄は事前にゼッケン番号及び馬名を明記して、大会本部に預けることができる。</p> <p>4. 再装蹄にあたっては、外部からの援助を受けることができる。</p>

(8) 落馬・放馬対策	1. 落馬・放馬の場合は、いつでも、どこでも、誰からでも援助を受けられる。競技を続行する場合は落馬・放馬した場所に戻り再スタートする。																		
(9) 参加申し込み方法	<p>1. 参加申し込みの締切り（必着） 2010年9月24日（金） ※締め切り後の申し込み及び、書類の不備は一切受付しません。（締切日までに全ての書類、参加料が揃うこと）</p> <p>2. 参加申込書には、人馬の日馬連登録番号又は、全馬振登録番号を必ず記入し、選手は登録資格（所有資格証明）を有するものをコピーすること。</p> <p>3. 締切後の変更は、一項目につき2,000円徴収する。</p> <p>4. 未成年者の参加者は、保護者の承諾書を添付すること。</p> <p>5. 申し込みには次の必要書類を全て添付すること。 1)経費内訳書と振込が確認できる物のコピー 2)競技参加者申込書 3)所有資格証明 ※最新の資格証明のコピーを添付すること。 4)ワクチン接種報告書（規定の接種がされている事） 5)同意書 ※20歳未満の参加者のみ 6)完走証明書（道内大会を過去に完走した者は、免除する） 7)メディカルカード ※各競技会参加者全員分（今年度の他大会様式でも可） 8)各資格試験申込書 ※希望者のみ</p> <p>6. 馬の変更は申込書記入の予備馬の中から行える。 予備馬登録 1頭 3,000円 （予備馬へ登録した馬が参加基準を満たしている場合、他の競技への変更が行える。）</p> <p>7. 送付先 〒085-0035 北海道釧路市共栄大通 4-2-1075 釧路湿原エンデュランス馬術実行委員会 TEL:0154-22-3355 FAX:0154-22-3396</p>																		
(10) 参加料 （会員とは北海道エンデュランス協会会員のこと。）	<table border="0"> <tr> <td>地域間交流会費</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>エンデュランス馬術参加料・80km,60km</td> <td>会員 30,000 非会員 35,000円</td> </tr> <tr> <td>トレーニングライド参加料・40km</td> <td>会員 25,000 非会員 30,000円</td> </tr> <tr> <td>トレーニングライド参加料・20km</td> <td>会員 10,000 非会員 15,000円</td> </tr> <tr> <td>各競技予備馬登録料</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>馬変更料</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>厩舎料一泊</td> <td>3,000円（先着順）</td> </tr> <tr> <td>放牧場一泊</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>ホーストレッキング参加料・20km</td> <td>3,000円（借馬は斡旋いたします）</td> </tr> </table> <p>申込書発送と同時に下記に振り込むこと。（9月24日までに入金すること） （振込先）北洋銀行 釧路中央支店 普通口座 4480613 口座名義人 釧路湿原エンデュランス馬術実行委員会 会長 栗林 延次<small>くりばやし のぶつぐ</small></p>	地域間交流会費	3,000円	エンデュランス馬術参加料・80km,60km	会員 30,000 非会員 35,000円	トレーニングライド参加料・40km	会員 25,000 非会員 30,000円	トレーニングライド参加料・20km	会員 10,000 非会員 15,000円	各競技予備馬登録料	3,000円	馬変更料	2,000円	厩舎料一泊	3,000円（先着順）	放牧場一泊	1,000円	ホーストレッキング参加料・20km	3,000円（借馬は斡旋いたします）
地域間交流会費	3,000円																		
エンデュランス馬術参加料・80km,60km	会員 30,000 非会員 35,000円																		
トレーニングライド参加料・40km	会員 25,000 非会員 30,000円																		
トレーニングライド参加料・20km	会員 10,000 非会員 15,000円																		
各競技予備馬登録料	3,000円																		
馬変更料	2,000円																		
厩舎料一泊	3,000円（先着順）																		
放牧場一泊	1,000円																		
ホーストレッキング参加料・20km	3,000円（借馬は斡旋いたします）																		
(11) 参加馬の入厩	1. 2010（平成22）年10月9日（土）～10月10日（日）までとするが、厩舎の関係で入厩調整する場合がある。																		
(12) 馬の防疫	<p>1. 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。 ①入厩日の前年1月1日以降の馬伝染性貧血症検査の陰性証明。 ②馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。 ・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2ヵ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7ヵ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。 ・競技場へ入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種（または基礎接種の2回目）を受けていなければならない。 ・2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。 ③日本脳炎予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。 ・当年5月1日以降に、2週間から2ヵ月の間隔で2回実施していること。</p> <p>2. 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。</p> <p>3. 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部や馬運車のタイヤ、外回りを消毒（パコマ等）し、クルー以外の車両についても同様に励行すること。</p> <p>4. 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中（3ヵ月）の馬匹は出場できない。</p> <p>5. 各ワクチンの接種状況を、大会申込時に提出すること。</p> <p>6. 参加登録馬および予備馬登録以外の馬は、入場できない。</p> <p>7. 上記が守れない場合や、申込書類に不備がある場合、入厩を認めない。</p>																		
(13) 選手の服装	1. F E I エンデュランス競技規程第809条に基づいたエンデュランス競技に適した服装で、ヘルメ																		

		ットは乗馬用規格で顎紐をシェル部分で3点以上固定してあるものを確実に装着しなければならない。また、バックガードの着用を推奨する。
(14)	開会式  ブリーフィング (選手打合せ会)	1. 2010 (平成 22)年 10 月 9 日 (土) 17:00 より グリーンパークつるい内会議室で行う。 1. 選手又は所属団体の代表者は必ず出席すること。(代理を認める) <b>※打合せ会で決定或いは確認した事項を優先する。</b>
(15)	表彰式	1. 2010 (平成 22)年 10 月 10 日 (日) 15:00 競技終了後どさんこ牧場本部テント前にて行う。 2. 正当な理由なく表彰式に参加しないものは、入賞の資格を失う。
(16)	注意事項	1. 選手は傷害保険に加入していること。 2. メディカルカードをライダーズベストの胸ポケットに必ず携行の上、走行すること。 3. 厩舎及びその周辺の清掃は、各自相互に協力して行うこと。清掃用具は各自持参すること。 4. 厩舎・クルーエリア・コース・クルーポイントは火気厳禁、禁煙とする。 ※喫煙は指定された喫煙場所のみで行うこと。 5. 雨よけ・日よけの装備にあたっては、設置前に大会本部の承認を受ける事。 6. この要項にない事項に関しては、関係役員(技術代表、大会委員長、審判長、獣医師団長)の協議で決定する。
(17)	その他の重要な規則 ア、馬具・用具  イ、スタートとゴール  ウ、コース走行中  エ、失権・棄権した場合	1. 拍車、鞭、折り返し手綱の使用はできない。 2. 踵のない靴(12mm未滿)を履くことは、ケージ付の鍔か、同様の安全鍔を用いる場合のみ許される。 1. 第1区間スタート時刻から15分以内にスタートしなければ失権となる。 2. 第1区間のスタートラインと最終区間のゴールラインは、騎乗して通過しなければならない。 3. 全ての競技は各区間スタート時刻後15分以内にスタートしなければ失権となる。 1. 競技者への援助は、スタート前、ゴール後、クルーポイント、クルーエリア、獣医師検査場に限られる。 2. 競技者以外の方がコース上を騎乗したり、車両・自転車・徒歩等で併走した場合は失権となる。原則として、給水ポイントでは外部からの援助は受けられない。 3. 競技走行中における携帯電話の使用を許可する。 1. 失権した場合は、直ちにコースから退去しなければならない。走行を継続することはできない。 2. 棄権した場合においても、獣医師による競技参加馬の検査を受けなければならない。
(18)	マナーについて	走行は左側通行を原則とし、追い越しは原則として右からとするが、以下のマナーを厳守すること。 1. 追い越す側 1) 追い越しに適した安全な場所か、道幅は充分かを判断する。 2) 左右どちらから追い越せば安全かを判断する。 3) 追い越しを掛ける際に、前のライダー「右(左)から抜きます。」と大きく、はっきりした声で叫ぶとよい。 4) 前のライダーに声が届いたことを確認し、安全に追い越す。 5) 狭い場所での追い越しはやめ、決して前の人馬にプレッシャーを与えないようにする。 2. 追い越される側 1) 後ろからスピードの速いライダーが追いついて来てもあわてない。 2) 追い越しの意思を確認したら、出来る範囲で道を譲る。 3. 事故の場合の対応 事故者を発見した場合、継続の競技者は可能な限りの手助けを行わなければならない。その次の競技者は最も近いチェックポイントに連絡しなければならない。 4. その他 1) 水場が同時に使用できない場合は順番を待つ。 2) 給水用に用意された水おけなどに、馬体を冷やすためのスポンジは入れない、馬体にかけた水や汗が水槽等に入らないよう十分注意する。 3) 川の中で水を飲んでいる馬、或いは休憩している馬がいる場合は、十分な距離を置いて静かに走行する。 4) 蹴り癖のある馬は、目印として尻尾の付け根に赤いテープ等を巻く。 5) 牡馬(種馬)は目印として尻尾の付け根に青いテープ等を巻く。(主催者が特別なゼッケンを用意することがある。)
(19)	特記事項	1. 競技参加申し込み後において、いかなる理由があっても欠場した場合に参加料等、全ての申し込み料は返却しない。 2. 締切後に参加申込み書類の内容等に重大な不備が認められた場合は、大会役員の判断で取消す場合がある。